

県立病院DX推進支援業務委託 評価基準・評価点

評価基準	評価点
1 理解・取組意欲	
(1) 県立病院の状況、課題 及び本業務の 趣旨を理解 した提案となっているか。	/10
2 業務実績	
(1) 国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人又は民間病院 が発注した 同種又は類似の業務 を受託した 十分な実績 があるか。	/10
3 業務遂行能力	
(1) 本業務を実施する上で、 十分な業務体制 が確保されているか。	/10
(2) 配置される責任者及び担当者は、本業務実施に関する十分な 知見、経験、能力 を有しているか。	/10
(3) 実現可能性の高いスケジュール が生まれ、遅滞のないよう 進捗管理の工夫 がなされているか。	/10
4 企画提案内容	
(1) 本業務実施に関して、 具体的な調査・検討方法や進め方 が提案されているか。	/10
(2) 業務実績や知見等を踏まえた 提案内容の裏付け が具体的に示されており、 説得力 が十分であると認められるか。	/10
(3) 国、他団体等におけるDX推進の動向や方向性等 が十分に理解された提案となっているか。	/10
(4) 企画提案に アイデア や 魅力的な提案 がみられるか。	/10
5 業務経費	
(1) 業務経費（内容、数量、単価）は 適正 であるかどうか。	/10
合計	/100

<判断基準と得点>

- 評価得点は、次表により5項目各10段階評価、100点満点とする。

得点	10 9	8 7	6 5	4 3	2 1
判断基準	優れる	やや優れる	普通	やや劣る	劣る

<その他>

- ・ 書面審査（1次審査）及びプレゼンテーション審査（2次審査）は、いずれも上記の審査基準（評価項目及び評価基準）により審査する。
- ・ 書面審査（1次審査）とプレゼンテーション審査（2次審査）の点数を合計し、各審査委員の合計点の総合点数が大きい順に順位付けを行う。ただし、書面審査（1次審査）を省略したときは、プレゼンテーション審査（2次審査）の点数のみで順位付けを行う。